

『令和7年度 佐賀市部活動地域展開会議』（第2回）

会 議 録

開 催 日	令和8年2月2日（月）	
開催時間	午前9時30分～午前11時55分	
開催場所	佐賀市役所大財別館4階 4－3会議室	
出席者	委員等	井上委員、水町委員、段林委員、伊東委員、吉原委員、鶴委員、江下委員、空閑委員、池上委員、馬郡委員、代田アドバイザー
	事務局等	丹宗教育長、堤教育委員（教育長職務代理者）、山田教育委員、豊田教育部長、横田副部長兼教育総務課長、湊上学校教育課長、川副学事課長、北御門社会教育課長、土井スポーツ振興課副課長、水田学事課主幹、道田歴史・文化課副課長、古賀学校教育課指導主事（オブザーバー） 島 SAGA 部活推進総括コーディネーター（県教委）
議 事	（1）令和7年度の取組について（報告） ①佐賀モデル（学校部活動の適正化） ②地域スポーツクラブ活動体制整備事業（スポーツ庁） （2）佐賀市学校部活動及び地域クラブ活動基本方針（案）について （3）佐賀市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱（案）について	
欠 席 委 員	なし	
傍 聴 者	2名、報道1名	

議 事

1 開会

2 座長あいさつ

- ・本日の会議は、これまでの個別の取組を詳細に振り返る場ではなく、修正を重ねてきた基本方針案および認定要綱案の全体像を確認し、この内容で実際の地域展開を進めていけるか、不足している視点はないかを確認する場である。
- ・学校と地域が連携しながら、子どもたちの活動機会を将来につないでいくため、各委員の立場から忌憚のない意見をお願いしたい。

3 協議

(1) 令和7年度取組について（報告）

① 佐賀モデル（学校部活動の適正化）

② 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（スポーツ庁）

（事務局）

- ・資料2に沿って、佐賀モデル（佐賀市学校部活動適正化モデル）及び地域スポーツクラブ活動体制整備事業（スポーツ庁）の成果と課題を報告

（座長）

- ・佐賀モデルについては、令和5年度から、代田アドバイザーに助言をいただきながら進めてきた経緯がある。今年度の取組報告を受け、佐賀モデルの取組をどう評価できるか、コメントをお願いしたい。

（アドバイザー）

- ・佐賀モデルは、単なる部活動の移行ではなく、「子ども中心の活動環境をどうつくるか」という思想が明確。全国的にも先進的な取組で視察依頼も多いと聞く。
- ・「主体性」「8時間」といったキーワードを、学校現場や保護者にも分かる形で具体化していくことが今後の課題である。

（座長）

- ・地域スポーツクラブ活動体制整備事業に運営面で関わって、実感として感じておられる点があれば伺いたい。

（委員）

- ・プロスポーツチームとICT、学校が連携した新たな活動モデルとして、平日の活動機会も含めて子どもたちに提供できた点は成果である。
- ・一方、継続に向けては費用負担や運営体制の持続性が大きな課題であると認識している。
- ・また、実証事業としての各種事務手続や調整業務の負担が想定以上に大きかった。今後横展開していく際には、運営を担う側の負担軽減や支援の在り方をあらかじめ整理しておく必要がある。

(座長)

- ・事務局の報告に対して、聞いておきたい点はないか。

(委員)

- ・報告の中で、地域クラブ活動の実証事業に関わった教員について、「今後も携わりたいか」という設問では、3団体すべてで100%が「今後も携わりたい」と回答している。
- ・一方で、教員全体を対象としたアンケートでは、地域クラブ活動の指導に前向きな回答は25%程度にとどまっている。ここまで差が出ている理由をどのように考えているのか。

(事務局)

- ・地域クラブ活動の実証事業3団体に実際に従事した兼職の教員については、自身の専門性を活かして指導できたこと、そして、決められた時間の中で、一定の報酬を得ながら活動できたことが、「今後も携わりたい」という100%の回答につながっている。
- ・一方で、教員全体を対象としたアンケートで、「指導したい」と回答した割合が25%程度にとどまっている理由として、部活動自体が教育課程外であり、勤務時間外を前提としていることやプライベートの時間、授業準備の時間を大切にしたいというアンケート結果が出ている。
- ・佐賀モデルへの今後の取組意欲については、生徒の肯定的回答が増えている一方で、教員については前回調査より減少しており、アンケートの自由記述からは大きく二つの傾向が読み取れている。
- ・一つは「活動時間が限られている中では、子どもたちに十分な質の高い指導ができない」という、競技力向上を重視する立場からの意見。
- ・もう一つは、「佐賀モデルであっても、勤務時間外の活動が前提になっていること自体に違和感があり、完全に地域展開できていないことが不満である」という意見。
- ・こういった意見を踏まえ、本日の基本方針（案）を提案しているところである。

(2) 佐賀市学校部活動及び地域クラブ活動基本方針（案）について

(座長)

- ・ここからは、令和7年度の成果と課題を前提に、市としての考え方・ルールの整理に進みたい。まず、基本方針（案）について、事務局から概要説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・資料3、資料4に沿って、佐賀市学校部活動及び地域クラブ活動基本方針（案）について説明。

(座長)

- ・基本方針（案）は、市としての考え方・方向性を示すもので、別途、学校関係者による検討部会でも審議を重ねられてきている。
- ・賛成・反対、個別の運用や細かい表現への意見というよりも、理念や整理の仕方が妥当かどうかという視点でご意見をいただきたい。

- ・この基本方針（案）は全体の土台となる部分であるため、章ごとに区切って、意見を求めたい。
- ・まず、I章の佐賀市部活動地域展開の基本的な考え方・方向性について、学校・保護者・地域団体の視点から意見をお願いしたい。

（委員）

- ・国の方針と自治体ごとの実情には違いがあると思うが、やはり一番大切なのは子どもたちのために何がよいのかを考えることだと思う。
- ・市は、国の方向性を踏まえながら、市の実情に合わせた地域展開の在り方を打ち出していると理解している。
- ・学校は、その考え方を、事前にきちんと理解した上で、議論のたたき台をつくり、各学校で浸透させ、さらに地域の方や関係団体にも説明できるようにしていくことが大切であると認識している。
- ・今回の地域展開は、部活動が地域に戻り、社会教育として地域全体で子どもを育てていく流れだと受け止めている。その点については、これまでの議論の中で、しっかり整理できてきているのではないかな。

（委員）

- ・令和8年度からの取組開始を見据えると、現在の小学生が直接の当事者となるため、不利益が生じないように進めてほしい。
- ・現状では、保護者の意見や受け止めが十分に見えておらず、特に小学生保護者への周知が不足していると感じている。
- ・中学生は主体性を尊重すべき年代である一方、問題が起きた際の責任は大人が負うため、保護者への丁寧な説明が不可欠である。
- ・市のホームページや過去の部活動方針についても、認知度は高くないため、より分かりやすく幅広い情報発信を求めたい。

（委員）

- ・保護者や市民からは、「部活動がなくなるのではないかな」「活動時間が減るのではないかな」といった不安の声も聞く。
- ・一方で、この取組をきっかけに、私が関係している音楽業界でも指導者として関わりたいと考える若い世代が出てきており、前向きな変化である。
- ・不安を解消するためには、学校内の部活動がどうなるのか、段階的に進める中で何が存続するのかを明確に示す必要がある。

（委員）

- ・これまでの部活動への外部指導経験を振り返ると、教員との連携は一定程度できていたが、今後は保護者との連携がより重要になると感じている。
- ・教員以外の指導者が関わる場面が増えることを踏まえ、その点も含めた整理が必要である。
- ・学校統合や合同チーム、複数校での活動など、新しい形での連携も今後必要になるのではないかな。

(事務局)

- ・今後の当事者は現在の小学生であり、特にこれから中学生になる世代への周知が重要であると認識している。
- ・これまで小学校にも地域展開だよりの配布等で6年生を中心に情報提供は行ってきたが、今後はさらに下の学年も含めた周知が必要と考えている。
- ・国のガイドラインでは、令和8年度から教員の部活動指導を原則勤務時間内とする方針であるが、急激な変更は学校や子どもへの影響が大きい。そのため佐賀市では、令和8～10年度を準備期間とし、学校部活動の適正化と地域クラブの受け皿整備を並行して進めるロードマップを設定している。
- ・基本方針（案）は固定的なものではない。平成30年策定の「佐賀市立中学校に係る部活動の方針」についても、策定後も毎年、PTA 代表者も含めて取組状況の共有をしてきた経緯がある。今後も地域展開会議の中で、国の動向や取組状況を踏まえて継続的に見直していく考えである。

(委員)

- ・一気に制度を変えるのではなく、子どもへの影響を考えて段階的に進める必要がある。急激な変化は、なぜ自分たちだけが変わるのかという不安を生む可能性があるため、市は段階的な3年間を設定されていると解釈している。
- ・市教委から、小学校長会への説明もなされている。今後、学校としても、行政からの説明だけでなく、校内で職員に説明し、そこから保護者へと丁寧に伝えていくことが重要である。

(座長)

- ・第Ⅱ章の学校部活動の在り方については、学校関係者による検討部会でも議論を重ねてこられたことを反映して提示されている。学校現場との関係が大きい部分であり、まず、学校現場の立場でご意見をお願いしたい。

(委員)

- ・この1年から1年半、実際に佐賀モデルの考え方で取組を進めてきた中で、概ね大きな問題はなく進められていると感じている。
- ・ただし、年4回程度とされている大会・コンクール参加回数については、その整理の考え方を改めて確認したい。
- ・活動時間や休養日の考え方については、月ごとの練習計画の中で具体的に整理されており、生徒や保護者にも周知されている。
- ・教員だけでなく、生徒・保護者にも活動の考え方を共有して進めているため、現場としてはこの方向性で問題ないと感じている。

(委員)

- ・活動時間や休養日等が明確に位置づけられており、全体として非常によい整理だと思う。校長が教育的意義や生徒の負担等を踏まえて判断する仕組みが明記されている点は、大変ありがたい。
- ・是正が必要な場面では、教育委員会としても指導・助言を行ってもらえると助かる。

- ・一点、文言についての要望として、「短時間で効果が得られる指導を行う」という表現は、専門性を持たない教員にとっては現実的に難しい場合がある。「そのように努める」といった、少し柔らかい表現に修正してもらえるとありがたい。

(事務局)

- ・「主体的に取り組む」とはどういうことかについて、技術指導だけでなく、活動の進め方全体を含めて整理していく必要があると考えている。
- ・年4回程度の大会・コンクール参加については、平成30年度策定の現行ガイドラインでも同様の整理がされており、検討部会でも議論があった。
- ・競技によって全国大会につながる大会数が異なる実態もあるため、回数のめやす自体は従来どおりとしつつ、校長が教育的意義や顧問負担、生徒の負担を考慮して精査するという整理を基本としている。
- ・生徒の負担が過度になる場合には、校長と教育委員会で共有しながら対応していきたい。

(座長)

- ・第Ⅲ章の地域クラブの在り方については、実際に地域で指導や運営等に関わっておられる団体等の立場から、ご意見をいただきたい。

(委員)

- ・地域クラブ活動では、教員以外の指導者が関わるのが前提となるため、技術面だけでなくモラル面を含めた指導者研修が必要ではないか。
- ・トラブル事例を含め、実際に当事者の話を聞くような研修の場も設けてはどうか。

(委員)

- ・実証事業を進める中で、団体として賠償責任保険にも加入した。
- ・地域クラブ活動を継続的に運営していく上では、こうした保険加入は不可欠であり、認定要件の中で整理されていてよいと感じている。

(委員)

- ・日本中体連は今後の方向性として、自治体に認定された地域クラブの出場を認めるという方針を出している。
- ・子どもが複数の地域クラブに参加することも想定される（部活動と同種目、部活動と異種目等）。この場合の整理を誰がどうしていくかは今後の課題。
- ・認定地域クラブと学校との連携は必要だと思うが、学校には守秘義務があり、生徒の情報をどこまで地域クラブと共有できるのかについては、承諾書を取るなど、慎重な整理が必要である。

(委員)

- ・県のスポーツ協会では、公認指導者を対象とした研修会を実施されている。
- ・指導者確保については、市単独で進めるのではなく、県と連携して取り組むことが有効ではないか。
- ・地域クラブ活動を支える人材を広域的に確保・育成していく視点が重要である。

(委員)

- ・音楽分野の地域展開は、スポーツ以上に難しさがあると感じている。特に、事務局体制が整っていないと、活動の継続は困難である。
- ・楽器の修繕や維持には多額の費用がかかるため、会費と公費支援のバランスをどう取るかは継続して考えていく課題である。
- ・指導者確保についても、報酬の裏付けがなければ継続的な関与は難しい。

(委員)

- ・吹奏楽については、楽器の運搬や保管の観点から、学校施設を借用する形が現実的である。セキュリティの考え方を変えるなどの対応が必要になるのではないか。市として、文化系の地域クラブ活動について、学校施設利用をどのように考えているのか、方向性を教えてほしい。

(オブザーバー)

- ・指導者確保については、県スポーツ協会や株式会社 WIDE 等と連携しながら取り組んでいる。
- ・市町と連携し、地域クラブ活動を支える指導者の確保・育成を進めていきたいと考えている。

(事務局)

- ・教員以外の指導者が関わることを前提とした、研修や保険加入の考え方は重要な論であり、委員の皆様にも講師等でお力添えいただきたい。
- ・指導者研修については、市単独ではなく、県や関係団体と連携しながら、より効果的な在り方を検討していきたい。
- ・生徒情報の共有については、認定申請時の確認書において、地域クラブの認定要件の一つとしており、事前に保護者に同意を取ることを求めている。
- ・文化系クラブ特有の課題（楽器、施設、費用）については、スポーツと同じ枠組みでは整理できない部分があるため、今後、実証事業の中で検証していく。
- ・認定制度は一度決めて終わりではなく、運用状況を見ながら見直していく前提で進めていきたい。

(座長)

- ・今日いただいたご意見について、事務局で修正される場合、最終的には私のほうで確認し、確定していくという流れで進めたい。

(3) 佐賀市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱（案）について

(座長)

- ・次に、認定要綱（案）についての協議に移りたい。認定要綱については、すでに第1回地域展開会議で一度協議しており、まず、認定要綱（案）の修正点について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・資料3、資料5に沿って、佐賀市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱（案）の修正点について説明。

(座長)

- ・ここからは、細かな条文修正ではなく、立場ごとに見てどうかという形で、ご意見をいただきたい。学校部活動を前身とするクラブだけでなく、今後新たに立ち上がるクラブも含めて、学校とどのような関係を築くのがよいか、という点でご意見をお願いしたい。

(委員)

- ・地域クラブ活動は、今後、学校と地域の関係が「学校とPTA」のような関係に近づいていくのではないかと感じている。
- ・学校だけが担うのではなく、地域全体で子どもを育てていく社会教育的な位置づけになっていくと考えている。
- ・1月16日に東京都で行われた部活動地域展開に関する会議でも、「子どもたちがどのような体験をしたのか」、「その結果として満足度や成長をどう捉えるのか」といった視点で評価していく必要性が議論されていた。
- ・認定制度においても、形式的な要件だけでなく、子どもの体験価値をどう捉えるかという視点が重要ではないか。

(委員)

- ・特に地域クラブの立ち上げ期には、保護者が中心となってクラブ設立を検討するケースも想定される。
- ・その際、誰がどのように支援するのか、市としてどのような支援をするのかを、明示しておくことと受け皿拡充につながるのではないか。

(委員)

- ・吹奏楽分野については、中学校だけでなく、高校、大学との連携も視野に入れて考えている。
- ・中高の接続を意識した地域クラブ活動の在り方も、今後検討していく価値があるのではないか。

(座長)

- ・認定要綱の中では、市が認定するクラブの要件、認定地域クラブの支援の考え方について整理してあるが、地域や関係団体の立場から見てどうかをお聞きしたい。

(委員)

- ・認定地域クラブをどのように増やしていくのかが大きな課題である。
- ・誰が周知していくのかを制度設計後に整理しないと、制度があっても動きにくい。
- ・規約作成や運営体制の構築など、ゼロから立ち上げる労力は非常に大きい。
- ・市として、指導者だけでなく運営側に対する支援や研修も必要ではないか。

(委員)

- ・一般の人がクラブを運営することは、想像以上に負担が大きい。
- ・指導そのものだけでなく、会計、事務、保護者対応など、バックオフィスを支える観点が不可欠である。
- ・認定制度を進めるのであれば、こうした負担をどう支えるかも併せて考える必要がある。

(座長)

- ・附属中学校では、来年度から部活動を完全に廃止するにあたり、独自の認定要件や施設貸出の体制整備を進めてきた。
- ・保護者主体で立ち上がるクラブは、役員の入替わりなどにより、持続可能性に課題が生じることが想定される。
- ・そのため、私が運営している総合型地域スポーツクラブがハブとなり、複数クラブの運営・管理を担えないか構想しており、佐賀市の地域展開にも協力したい。
- ・佐賀市においても、本クラブ以外に一定数のクラブを束ねる統括的な団体の存在が必要ではないかと思う。

(委員)

- ・市に認定されることのメリットを、より分かりやすく示す必要がある。
- ・例えば、クラブ立ち上げ相談、ホームページ作成支援、マーケティング支援などをセットで提示できるとよいのではないかな。
- ・認定が単なる「条件確認」にならず、前向きな動機づけになることが重要である。

(座長)

- ・本日いただいたご意見を踏まえ、認定要綱についても、修正がある場合、最終的には私のほうで確認したうえで確定するという流れで進めたいと思うがよろしいかな。

(異議なし)

- ・それでは、ここまでの議論を受けて、佐賀市の取組に伴走いただいている代田アドバイザーから、次年度以降の佐賀市の取組についてのアドバイスをお願いしたい。

(アドバイザー)

- ・全国の先行自治体では、地域クラブを立ち上げたものの、想定よりも子どもが集まらない事例も見られる。
- ・そのため、認定制度においては「何がメリットなのか」を明確に示すことが不可欠である。
- ・また、認定される地域クラブ活動においても、佐賀モデルの考え方をしっかり生かしていくべきである。
- ・私が所属しているイマチャレ製作委員会が発行している冊子では、今回、各団体のリーダーが「どんな子どもを育てたいか」を自分の言葉で語る重要性が示されている。
- ・長野県飯田市で運営している「エンジョイスクエア」では、子どもが「やりたい」

と思ったクラブを立ち上げる取組を行っており、参考になる事例である。（動画）

（座長）

- ・最後に私の方から総括する。
- ・クラブの立ち上げ支援と、学校との連携をどう進めていくかが、今後の大きなポイントである。
- ・私が運営している地域クラブでも、今年度は校区を限定して募集をかけたところ、想定以上の応募があり、関心を持っている人は一定数いると実感している。
- ・附属中学校を母体とする立場から、新入生説明会の場で、私が運営する軟式野球クラブだけでなく、新たに立ち上がる他種目の地域クラブの広報も行う予定である。
- ・個人的な見解として、地域展開後も指導に携わりたい意思を持つ教員が、兼職・兼業として関わっていくことが、立ち上げ期の円滑な移行につながると考えている。
- ・今日の協議を通じて、地域クラブ活動に関わることで、活動が継続し、子どもたちの成長につながっていく姿が見えてきたと感じている。
- ・一方で、各立場からさまざまな課題が示され、運営や体制づくりの大変さも改めて実感した。
- ・それでも、令和 11 年度を見据えて段階的に地域展開していく中で、佐賀市において、スポーツや文化的な活動が、学校の授業と同様に、子どもたちの成長にとって大切なものとして位置づけられ続けることが重要である。
- ・本日の議論を踏まえ、関係するすべての人が関心を持ち、主体的に関わりながら、継続してよりよい形を模索していければと考えている。

（11 時 55 分 閉会）